

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和4年9月6日 ~ 令和5年2月20日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク行徳保育園 アスクギョウトクホイクエン		
所 在 地	〒272-0133 千葉県市川市行徳駅前1-5-14 河幸第15ビル		
交通手段	東京メトロ東西線「行徳駅」徒歩約5分		
電 話	047-701-1117	FAX	047-314-1917
ホームページ	<a href="https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/gyotoku/">https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/gyotoku/</a>		
経営法人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	平成25年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	11	11	11	11	60		
敷地面積	807.52㎡			保育面積			326.5㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援 ○		
健康管理									
食事									
利用時間	(平日) 7時~20時				(土曜日) 7時~17時30分				
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	散歩の際の挨拶・行事への参加の呼びかけ								
保護者会活動	運営委員会参加 行事の手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	5	25	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	18	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市が随時受付をしています	
申請窓口開設時間	市川市役所開庁時間内に問い合わせができます	
申請時注意事項	市川市の入園申請方法に従って提出できます。 市のHPからダウンロードできます。	
サービス決定までの時間	こども施設入園課で受付・審査、利用調整後内定し 園で面接と説明 を行っています。 利用決定は市から通知されます。	
入所相談	日程を決めて園見学を行っています	
利用料金	乳児は市川市が決定しています。幼児は無償です。	
食事料金	乳児は保育料に含まれております。 幼児は副食費として4500円徴 収しています。(減免家庭あり)	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 主任 北岡祥代 解決責任者： 園長 牛田富江
	第三者委員の設置	渋谷 富美子 大矢 哲雄

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【経営理念】「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」          【コーポレートメッセージ】「すべてはこどもたちの笑顔のために」          【グループ運営理念】          ①安全&amp;安心を第一に保育・育成を実施します          ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします          ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします          ④地域とのつながり支えあう施設として社会に貢献します          ⑤常に時代が求める子育て支援を実施し続けます          【保育理念】「明日を生きる力を培う」          自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います          【保育方針】一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しい④これからの社会を生き抜くための“障害にわたる生きる力の基礎”を育みます。          ●自ら伸びようとする力を支えます          ●五感を養って感性を豊かにします          ●後伸びする力を育みます</p>
<p>特 徴</p>	<p>最寄り駅「東京メトロ東西線行徳駅」から徒歩5分と利便性に恵まれた立地で3階建ての園舎の中で各階に2クラスという保育環境で各クラスがゆったりと過ごせる広さとなっています。1Fには小さいですがテラスがあり4Fは屋上になっているため遊ぶことができます。近隣には公園がたくさんあり年齢ごとの計画のもとできる限り戸外活動に出かけています。近隣の店舗の方に子どもたちも元気に挨拶して交流しています。          園目標「歌をうたってみんな仲良し」「元気におはよう、笑顔でありがとう」を掲げ 園生活での様々な経験や体験を通して共感して喜び合う心や他者を大切に思う心を育くむ保育を心がけています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>園の周りにはたくさんの公園があり、散歩に行く途中や公園では四季折々の風景に出会えます。出来る限り散歩に出て戸外活動をするようにして子どもたちの五感を育てています。保育室や屋上からは子どもたちが大好きな電車を見ることが出来ます。沿線上の保育園ですが、園内は静かで子どもたちが落ち着いて過ごせる環境になっています。          今年度は保育参観を再開しました。一斉ではなく保護者の希望日（園の予定除外日で第3希望まで記入）に合わせて設定し個別に参観していただき喜んでいただいています。今後も感染症の対策をしながら園運営を行って行きます。          毎月HPの更新を行っており園の様子を発信しています。園見学はHPからの申し込みになっております。コロナ禍で日程や参加人数に制限がありますので注意事項をお読みいただき申し込みをお願いします。見学は、園長・主任・保育士のほか看護師や栄養士も交代で参加し案内しています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1, コロナ禍でも、行事に関する保護者アンケートの結果を反映するなど、創意工夫がされ、職員が一丸となり運動会をはじめ多くの行事を実施し、保護者から高い評価がされています。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・保護者の皆さんへアンケート調査をお願いしました。15の設問に対し、「はい」と肯定・評価する回答が89.1%に達し、出された意見は80件で大多数が評価をする内容でした。</li><li>・中には厳しい意見もあり、直ぐに、その内容が職員へ回覧・周知がされ、人権チェックリストに沿い気づいた事を抽出し2月の研修会へ繋げています。</li></ul>
<p>2, 新たな取り組みとして、エリア6園新卒研修、園内で保育の実践を見る相互研修が行われています。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・エリア内の新卒保育士を対象に、園長、主任、全体リーダーが講師となり理念や人権、職員間のコミュニケーション等をテーマに実施されています。</li><li>・保育の専門性を高めていくために、相互に各クラスへ入り、良い点、改善点を上げる研修が実施され、保育の質の向上に繋がっています。</li></ul>
<p>3, 年間食育計画に沿って食育活動を推進し、達の食への関心を高めています。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・栄養士がクラス担任と相談し食育計画を作成しています。昨年までコロナ禍で出来なかったクッキングや食育指導を工夫して食育活動に取り組みました。1Fのテラスではベジトラグ(プランター)で野菜や花を育て1才児が「ピーマン大きくなった」と成長を眺められ、屋上では幼児クラスが野菜を育て出来た野菜を調理室に持って行き栄養士、調理師と相談して給食に入れてもらい喫食しました。</li></ul>
<p>4, 子ども達の安全・安心面に配慮された保育の実践が行われています。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・散歩時の点呼表では、点呼時間、出発時間、帰る時間、点呼者名、危険物名、園児名の記入で確認が行われています。</li><li>・戸外活動記録簿には、日付け、クラス名、場所、人数・散歩時の報告がされています。</li><li>・園だよりの安全・安心トピックスで安全面についての情報が載せられています。</li></ul>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1, 新しい事業・制度の実施にあたっては、時間をかけた事前説明と理解を優先した取り組みが望まれます。</p>
<p>職員への浸透が不十分であり、次の事項について丁寧な説明が望まれます。</p> <p>① 職務要件定義について ② 動画によるコンプライアンス、安全管理のテストについて</p>
<p>2, 「収益性・効率性の向上」の検討課題に「管理部門のコンパクト化の実現」を入れて、中期を展望した保育士の配置と処遇の向上を図ることが期待されます。</p>
<p>現在の組織体制は管理部門の重層化が伺え、費用の配分や意思決定等について検討されることが期待されます。</p> <p>「選ばれる園」の要因は、安定した人材の確保と配置や未来に希望が持てる、職場作りをされることが期待されます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新しい制度の浸透については園長自身が理解が必要と感じています。理解に努め職員への説明がでいるよう心がけます。</li><li>・地域との連携はコロナ禍で計画していたことができないことがほとんどでしたので次年度に向けて計画を練り直して少しずつ取り組みを広げていければと考えています。</li><li>・たくさんの助言、ご指導をいただきましたので、園児、保護者の皆さまにとって安心安全の園を目指し、職員にとっても自身の研鑽に努めながら仕事に活かせるよう園運営に取り組みます。</li></ul>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。		5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
計				134	2	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年2月に経営理念、運営理念が刷新されました。</li> <li>・経営理念は「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」</li> <li>・JPホールディングスグループ運営理念は①安全&amp;安心を第一に保育・育成を実施します。②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします。③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします。④地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します。⑤常に時代が求める子育て支援を実践し続けます。</li> <li>・運営理念、保育方針等はHP、パンフレット、重要事項説明書、社内報、保育園業務マニュアル(以下業務マニュアルという)、に明記されています。</li> <li>・経営理念、運営理念、保育方針等から法人、保育園の使命や目指す方向性を読み取ることが出来、保育に関する基本原則も盛り込まれています。</li> <li>・可能性の芽生えを促す「保育理念、保育方針」が制定されました。保育理念は「未来(あす)を生きる力を培う」、保育方針は①自ら伸びようとする力を支えます。②五感を養って感性を豊かにします。③後伸びする力を育みます。</li> <li>・園目標は「元気におはよう笑顔でありがとう・歌を歌ってみんななかよし」を掲げ保育が実践されています。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営理念、運営理念、園目標が玄関ホールに掲示され、職員会議や園内研修で取り上げ、周知されています。職員ヘクレド(理念及び行動規範が記されたカード)を配布し周知されています。</li> <li>・職員は「目標管理シート」を作成し、理念・方針に基づいた目標を設定し実践しています。4半期に一度進捗確認と振り返りがされています。</li> <li>・運営理念、保育理念、保育方針の実践は昼礼・職員会議で行事や各クラスの保育等について意見交換、反省を行い見直しと向上がはかられています。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時の説明会で理念・方針・目標が記載されている「重要事項説明書」と「入園のしおり」を配布し園長から分かりやすい説明がされています。</li> <li>・保育内容や目指している保育については、運営委員会や個人面談・懇談会で説明されています。</li> <li>・日頃の保育に関しては、毎月の園だより等で伝えるとともに、送迎時の会話でも伝えられています。</li> <li>・「ハグノート」(コミュニケーションアプリ)でクラスの様子を写真付きで、一日1回伝えています。</li> </ul>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の中期計画は「地域支援」をテーマに「保育園で遊ぼう」を掲げ、子育て中の保護者の「居場所」作りを目指したがコロナ禍で難しい状況となっています。土曜日に行った「大きくなったかな?」は少数の参加であったが継続、実施されています。</li> <li>・アスク行徳保育園2022年度事業計画書に基づき運営され、その中に「障害児保育」の受け入れについて明記されています。</li> <li>・上記計画の作成や経過については昼礼(職員会議)で適宜報告されています。</li> <li>・事業環境の分析は運営本部が行い必要な事項は報告を受けています。</li> </ul>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間行事計画は前年度の反省や要望、改善点等をふまえ起草し(前年3月)、昼礼で検討し決定されています。</li> <li>・実施後は評価・反省が行われ、残された課題がある場合は、次年度へ議事録で申し送りされています。</li> <li>・行事等実施後必ず反省会をもち振り返りを行い、行事ノートに記録し次年度へ反映しています。</li> <li>・園長会が毎月1回開催され、昼礼で園長から報告され情報の共有がされています。</li> </ul>	
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に昼礼、クラス会議、行事会議があり、園長が職員の意見を聞き助言がされ、職員同士の連携が図られています。</li> <li>・年齢別会議には主任、全体リーダーが参加し、助言、指導が行われています。</li> <li>・研修は等級別、自由選択、外部研修等が充実しており、知識・技術の向上が図られています。</li> <li>・新しく「エリア交流勉強会」がスタートし、対象は系列6園の新卒職員、全体リーダー・主任・園長(輪番で講師を務める)で、理念、人権、職員間のコミュニケーション、社会人のマナー等を行い、エリア内の横のつながりを強くし、相談・助言がしやすい環境が作られています。</li> <li>・評価は業務マニュアルに明記されている「昇給・賞与査定基準」により行われています。</li> </ul>	
7	<p>全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則、業務マニュアル、個人情報管理規定、個人情報保護マニュアル等に明記され、職員へ周知されています。</li> <li>・倫理、法令遵守は、入社前研修(前年度2、3月)で学ぶとともに、コンプライアンス研修は等級別研修が実施され周知されています。</li> <li>・保育園等で起こった事故を主体(園、保育士の義務と責任)に裁判事例が弁護士を講師として、園長、主任を対象に研修が行われています。</li> <li>・プライバシー保護については昼礼で話し合い周知されています。</li> </ul>	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職種、経験年数を考慮した等級ごとに「職務要件定義」を盛り込んだ人材育成ビジョンが示されました。</li> <li>・「職務要件定義」と「園の職務分担表」により、各人の役割を定義し、職員に対する期待水準が明確にされました。</li> <li>・評価は年2回自己査定を行い園長へ提出され、園長の査定、エリア長、ブロック長の評価が加わり決定されています。</li> <li>・結果は年2回園長と面談し評価している点や改善策等が説明されています。</li> <li>・「職務要件定義」については、再度丁寧な説明をされることが望まれます。</li> </ul>	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・TS(チームスピリット)と言う勤怠管理システムで、有給休暇取得率や時間外労働時間の管理が運営本部で行われています。</li> <li>・定期的に運営本部推進担当が訪問され問題点等の報告がされ、人員不足等については、人材確保の要請がされています。</li> <li>・園長、主任が一人ひとりと話す機会が作られています。</li> <li>・書類作成作業等が勤務時間内で終わらない場合は、主任やフリー保育士が代わりに入り作業に専念できるようにしています。</li> <li>・全職員を対象にしたストレスチェック(年1回以上)や外部に委託しているメンタルヘルスケアにいつでも相談できるようになっています。</li> <li>・福利厚生事業はベネフィットステーションの利用ができる契約がされています。</li> <li>・看護・育児・介護休暇が取得されています。</li> <li>・地域手当が行政単位で決められていることに不平等感があり、改善されることが望まれます。</li> </ul>	

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「職務要件定義」は、等級別に職員が目指す姿を明確にし、教育や自己研鑽に役立っています。また、職種や等級に応じた役割基準が明示されています。</li> <li>・等級別研修は必須で経験年数、役職別に計画的に実施され各人が受講しています。</li> <li>・自由選択・社外研修はキャリアアップを目的に等級にあった内容を選択する研修であり、4回の参加実績があります。</li> <li>・研修計画は「個人別年間研修計画」を上期と下期の2回作成し、受講後評価・反省と振り返りを行ない、保育の質の向上に繋がっています。</li> <li>・計画時に園長からそれぞれの職員が培ってほしいテーマを取り上げる等の助言がされています。</li> <li>・チューター(経験年数4年)により1年間、新人保育士へ保育に関する指導や困りごとの相談にのっています。</li> <li>・月1回のCPR研修が行なわれています。</li> <li>・園内研修は保育の専門性向上を目的に、二人の保育士が1日保育に入らず、各クラスの保育を見て、良い点や見直しをした方が良い点等を記録し、その内容を各クラスの担任が確認し保育の見直しへ繋がっています。</li> <li>・「職務要件定義」が、2021年度に策定され運用されていますが、職員の受け止めが不十分であり現場説明等を行うことが望まれます。</li> </ul>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入社時や等級別研修で「法令遵守や児童の権利」について行われています。</li> <li>・主体性を大切に、自分で選ぶことや個々の意思・意欲を尊重する保育が行われています。</li> <li>・業務マニュアルに「人格、権利を否定する言葉」、「ジェンダーバイアス」等園児への言葉掛け・対応について明記し周知されています。</li> <li>・気になる言動があった場合には、園長、主任へ報告され、本人に確認がされています。</li> <li>・「虐待対応マニュアル」が周知されています。</li> <li>・静岡県裾野市の保育園で発生した虐待、傷害事件に鑑み2022年12月9日付で「虐待に関する通報窓口」が設置されました。また、「クレド」を読み返すように指示されています。</li> <li>・市川市児童家庭課、保育課、児童相談所、支援センターと連携し対応する体制が確立しています。</li> <li>・虐待の事例はありません。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護方針がHPや重要事項説明書に記載され、職員へは業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され周知されています。</li> <li>・その中に「利用目的」、「第三者への提供(開示請求)」が明記されています。</li> <li>・児童票等の情報開示請求については、個々に対応することを入園のご案内(重要事項説明書)に明記されています。</li> <li>・園児の個人情報の利用については、保護者から事前に了解を得て、確認書が提出されています。</li> <li>・職員は業務マニュアルに「個人情報保護方針」、「具体的な対処(例えば個人情報に関する話を話さない等)」と詳細にわかり記載され認知、理解がされています。</li> <li>・実習生等に対しては受け入れの際に「実習生受け入れガイドライン」により周知され、誓約書が提出されています。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部による「保護者満足度アンケート」が年2回実施され、6月実施の報告書が玄関に置かれ閲覧できるようになっています。(保活、幼児教育、体験活動、保護者支援)</li> <li>・8月開催の運営委員会は、「園での濃厚接触者の特定をしない」等コロナ感染に関する報告とお願いがされました。議事録は全世帯へ配布、周知されています。</li> <li>・2021年度実施の行事に関するアンケート調査を行い、その結果が今年度へ反映されています。</li> <li>・保育参観は一斉は難しいと判断し、個別参観で行い11月には終了し、保護者から良い評価がされています。</li> <li>・年2回の個人面談は全世帯の保護者と行い記録されています。また、個別の相談もライン表に記入したり、クラス担任が記録しています。</li> <li>・各行事終了後アンケート調査が実施されています。</li> <li>・「もじかずランド」の講師に対し、その労に何らかの報酬を出されることが期待されます。</li> </ul>		



14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「苦情解決に関する要綱」にそって苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置が明記されています。</li> <li>・入園の際、配布した重要事項説明書に苦情解決責任者、苦情受付担当者の氏名が明記され保護者へ周知されています。</li> <li>・8月の運営委員会で周知され、園だよりにも記載し周知されています。</li> <li>・玄関ホールに「苦情解決体制」の内容が掲示されています。</li> <li>・業務マニュアルに「クレーム対応」が明記され、クレームがあった場合は園長に報告し、クレーム受理票を運営本部へ提出することになっています。</li> <li>・現時点で苦情はありません。</li> </ul>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理シートを作成し、園の目標だけでなく自分の目標を記入し、定期的に進捗や対策など園長との面談で確認指導が行われています。</li> <li>・目標管理シートにより園長と定期的に面談し、評価をするなどして保育の質の向上を図っています。また、月案・週案により恒常的な取り組みをされています。</li> <li>・年度末に園の自己評価の結果を、玄関ホールに貼り保護者がいつでも見られるようになっています。</li> </ul>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアル、看護師業務マニュアル、災害時対応マニュアル、感染症マニュアルなどがあり業務の基本や手順が明確になっています。</li> <li>・各種マニュアルは新人育成など、必要に応じ常時活用されています。</li> <li>・マニュアルの見直しは保育現場からの意見を集約し、運営本部で定期的に行われています。</li> <li>・マニュアル作成は、保育現場からの意見反映がされて運営本部が行っています。</li> </ul>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園及び市のHP、パンフレットなどに問合せ及び見学について明記されています。また電話での問い合わせにも対応しています。</li> <li>・見学の申し込み方法が園のHPから出来るようになり、利用者への利便性が高まっています。なお、定員に達している場合には地域支援事業への参加を案内し園の情報を伝えています。</li> </ul>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育及び保育の開始にあたり入園説明会で「入園のしおり」、「重要事項説明書」により保育理念や保育方針などを説明されています。</li> <li>・入園に際し必要なことを保護者にも分かり易いように、項目別に書かれており工夫されています。</li> <li>・「重要事項説明書」は説明後に保護者に確認し、同意書の提出がされています。</li> <li>・保護者の意向等については家庭調査票や個人面談シートにより確認されています。</li> <li>・保護者アンケート結果から、就学に向けた「もじかず」に関心が高く昨年度から取り入れられました。講師認定の研修を5名が受講され、4、5歳児を対象に「もじかずランド」がスタートしています。</li> </ul>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨をとらえて作成されています。</li> <li>・全体的な計画は、教育及び保育理念、方針、目標及び発達過程が組み込まれて作成されています。</li> <li>・在園している子どもの家庭環境を配慮し作成されています。</li> <li>・年度末に全クラスで全体的な計画を見直し、共通理解にたつて次年度の計画に反映できるよう作成されています。</li> </ul>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案、日案が作成されています。</li> <li>・乳児、3歳未満児は個別計画が作成されています。</li> <li>・現在、障害児等特別配慮児はいませんが、必要に応じて運営本部発達支援担当の助言等を受け個別記録が作成されています。</li> <li>・年齢に応じて生活に必要な援助や指導が行われ洋服の着脱、食事(姿勢や食具)上履きの使用時期、持ち物の管理の仕方などねらいを持って行われ、年齢に合わせた制作活動なども行われています。</li> <li>・年度末の会議で指導計画の振り返りを行い改善に努められています。</li> </ul>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども主体の保育に心がけ、他クラスの職員が各クラスを見て回り気づいたことを書き出し、園内研修を通して子どもが安心感と信頼感をもって活動できるように努めています。</li> <li>・子どもの発達段階に即した手作りしたり購入したりした玩具や遊具が整備されています。手作り玩具には誤飲を防ぐためにブックカバーを張り付けられています。</li> <li>・幼児クラスでは廃材をいつでも遊べるように配置し、教材も整理され使いやすいように配置されています。</li> <li>・保育室の環境を整え、子ども達が好きな遊びが出来るようになっていきます。</li> <li>・主活動やキャストのレッスン時間以外は自由に遊べる時間が確保されています。</li> <li>・主活動等に参加できない場合は、保育士と一緒に見守りながら遊んだりしています。</li> <li>・幼児クラスは子ども達の発想や工夫を大事にして、聞かれたことはすぐに答えを出さず、一緒に考えたりして本を見てヒントを探すなどして子ども達が自分で考える機会を作っています。</li> <li>・低年齢児ほど、自分で好きな玩具を取り出して、遊べるようなしつかりした環境設定が望まれます。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・散歩中に草花の変化に気づくよう言葉がけを行ったり、屋上で草花や野菜などを育てるなどして、自然や植物に接する機会を作っています。</li> <li>・散歩の際にお店の方への挨拶、行事(ハロウィン)の協力、公園での近隣の保育園との交流など、地域の人達との接する機会が作られています。</li> <li>・市の担当課による交通安全教室への参加など社会体験を行っています。</li> <li>・近くに図書館があり利用を予定されていますが、実施されることが期待されます。</li> <li>・季節ごとの年中行事を実施し、各階ごとに集まって担当者が行事についての話をし、制作した物や出し物を見せ合い他のクラスのことをったり「大きくなったらこんなことができるんだ」という先の見通しを感じる機会を取り入れています。</li> </ul>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士の関係をよくするため否定的な言葉や強制的な言葉にならないよう注意しながら、子どもの自発性を配慮し言葉かけをしています。</li> <li>・喧嘩やトラブルが発生したときは、子どもが自分の気持ちや考えを話すことができるよう環境を整えるようにしています。また年齢によっては保育士が間に入り代弁したり見守りをして子ども同士が解決できるよう援助しています。</li> <li>・社会的ルールは担任がその都度指導したり、市川市による「交通安全教室」が園で行われ、絵本やアニメのキャラクターによる道路の歩き方や信号機の見方・横断歩道のわたり方を学びました。</li> <li>・幼児クラスは朝の会、帰りの会や給食の配膳、掃除等の当番活動を行っています。</li> <li>・異年齢交流は担任同士が話し合い行われています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気になる子どもについては、昼礼やノートにより保育園全体で情報共有しています。</li> <li>・気になる子どもについての研修は、必要に応じて市の研修、等級別研修、キャリアアップ研修などで受講しています。</li> <li>・気になる子どもについては個人面談などで情報を伝えています。</li> <li>・必要に応じて、子ども同士の関りの中で援助したり、保護者との面談や出来事を記録しています。また、医療機関や専門機関に電話で相談、助言を受けられるようにしています。</li> </ul>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライン表(登降園時・補食・夕食)及び延長保育日誌などで、書面及び口頭で引き継ぎを行っています。また必要に応じて保護者に伝えています。</li> <li>・担当職員(遅番選任の職員を含む)にCPR訓練、嘔吐処理などの訓練をしています。</li> <li>・0歳児は登園から降園まで落ち着いて過ごせるよう、職員の配置が行なわれています。</li> <li>・朝夕合同保育を行っていますが、コロナ禍であるため朝は早めに4、5歳児は保育室に移動しています。幼児クラスは18時まで合同保育を行い、その後は乳児と幼児を分けて過ごすようにしています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な情報交換は連絡ノート(0～2歳児)により行われ、家庭での様子や食事、排泄などを記入してもらい、園からは園での様子や食事の量、排泄の回数などを記入し、情報交換がされ、保護者の質問にも答えています。また、登降園時に口頭で情報交換がされています。</li> <li>・クラス懇談会や運営委員会はzoomで行われ、議事録は全家庭へ配布されています。</li> <li>・年2回(6月・2月)の個別面談と随時必要に応じて保護者からの相談を受けそれぞれ記録しています。保育参観は随時行われています。</li> <li>・保護者からの相談は随時行われ、内容を記録し上司に報告しています。</li> <li>・新浜小学校への訪問を行い、様子を見ることが出来ました。</li> <li>・行徳小学校の校庭見学を散歩の中で行きました。2月頃当該小学校と情報交換がされます。</li> <li>・保育所児童保育要録は園長と担任が持参したり郵送で提出されます。</li> <li>・系列施設の「柳町第三育成室」(放課後児童クラブ)とZOOMで交流が行われました。</li> </ul>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健計画は、入園時に保護者から提出された、健康調査票と面接で聞き取った内容により作成されています。嘱託医による内科検診年2回(5月・10月) 歯科検診年2回(6月・12月)が定期的に行われています。毎月身体測定を行い年度末には看護師が1年で伸びた身長分のリボン(例えば5cm)をノートに貼り、お子さんの成長が目で見えてわかるようにして喜ばれています。</li> <li>・登園時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し日誌に記録しています。</li> <li>・コロナ禍の今は保護者から朝晩の検温結果を聞き取り記録し、0歳児は玄関で検温しています。</li> <li>・乳幼児突然死症候群については、呼吸チェックの必要性を周知し予防のため、午睡時に園長、主任、全体リーダーが見回りをしています。</li> <li>・新入・中途採用職員へは、園長、看護師が呼吸チェックの必要性と方法を指導されています。また保護者に上向きで寝せる必要性を伝えています。</li> <li>・月1回の身体測定だけでなく毎日子ども達の様子及び身体の状態を観察し、必要に応じて上司に報告しています。</li> <li>・現在、虐待を疑われる対象児はいません。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には保護者等に連絡を行い、必要に応じて嘱託医に意見を聞き病院への受診の必要性を確認するなどして適切に処置しています。</li> <li>・コロナ感染防止の取り組みが次のように行われています。</li> <li>①登園時の子どもの受け入れは玄関で行う。②家庭内での発熱があった場合は、登園は控えてもらう。③7月からPCR(抗原)検査を受けた園児のクラスを通知することが可能となった。④登園を自粛する家庭が増え、園内でのクラスターを防ぐことができた。</li> <li>⑤検査を受診した際は、パステルで保護者配信を行い周知された。⑥近隣市の発生状況を園内に掲示し周知した。⑦園ではマスクの着用(原則3歳児以上、保護者からの要望があれば2歳児可能)や3歳以上児は給食時にテーブルの配置の工夫やパーテーションの設置がされ、玩具の消毒並びに園内の消毒などをする。⑧看護師指導のもと手洗いをし、年長クラスは手洗いチェッカーを使って手洗いをし、⑨原則として職員は子どもと一緒に喫食はしない。</li> <li>・必要に応じて嘱託医等の指示に従うことにしています。</li> <li>・子どもの感染・疾病等の事態に備え、事務所の一部に医務室に代わる場所を用意し職員に子どもの様子が見えるようにしています。</li> <li>また救急用の薬品等は常備し適切な管理の下に対応できるようになっています。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士がクラス担任と相談しながら食育計画を作成され、その評価及び改善をしています。今年度はクッキングや食育指導を実施しています。</li> <li>・子ども自ら育てた野菜を食材にして給食にいれてもらい、喫食することで自然の恵みとしての食材や調理員への感謝の気持ちが伝えられています。</li> <li>・体調不良の際には登園は遠慮するようお願いをしています。また食物アレルギー、障害のある子どもなど、ひとり一人の子どもの心身の状態等に応じ適切に対応しています。</li> <li>・必要に応じて嘱託医等の指示に従うことにしています。</li> <li>・食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われています。</li> <li>・幼児クラスは盛り付けられた給食を見て自分で食べられるかを考え「減らしてください」と言うようにしています。給食の途中で食べられない場合は「残していいですか?」と保育士に伝えるようにしています。</li> </ul>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の温度・湿度の管理は1日2回しており、保育日誌に記入されています。また換気等常に環境に留意しています。また室内及びトイレの清掃、玩具及び園内の消毒など衛生管理に努められています。</li> <li>・園内外の設備点検がしっかり行われ、床の浮き、LEDライト切れ、人感センサー切れ、壁紙のはがれ等の修繕、修理が行われました。</li> <li>・保育室の入室時、散歩から帰ったなど生活の節目で、手洗いなどをして清潔を保っています。また職員の体調については「衛生チェックシート」により体調を記入し管理を行っています。</li> <li>・室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っているか、意見を出し合い改善するよう努力されています。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアルに「緊急時対応」が明記され周知されています。</li> <li>・アクシデントフォローが事務室に掲示され、緊急時の連絡はチャットで行われます。</li> <li>・ケガや事故が発生した場合は、運営本部推進担当に電話で報告すると共に、アクシデント報告をメールで送信します。その後昼礼で原因等の検討を行い再発防止に努めます。</li> <li>・ケガやトラブルにつながる恐れのある出来事(ヒヤリハット)は、ヒヤリハット記入票に記録され昼礼で確認、共有されています。</li> <li>・設備や遊具等の点検は安全チェック表で行われています。</li> <li>・不審者訓練は8月に実施し次回は1月を予定しています。万が一に備え「さすまた」が用意され、セコムへの通報装置も設置されています。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育園地震・防災ガイドライン」に震度5以上の場合の対応が明記され周知されています。</li> <li>・市川市のハザードマップがが掲示され、台風などの災害に備え、「避難確保計画水防編」を作成し水害時に備えています。</li> <li>・避難訓練は火災・地震が月1回、津波などの水害が年1回実施されています。</li> <li>・通報訓練は年2回行われ119番通報が行われています。</li> <li>・送迎時に訓練をしている時に、保護者の参加を呼びかけていますが実現していません。</li> <li>・水害時の避難場所は、園舎が鉄筋コンクリートづくりであり垂直避難を予定しています。</li> <li>・避難後速やかに園長または主任へクラスごとに人数を報告し、安否やケガの有無を確認しています。</li> <li>・災害用備蓄品は50数種類の必要な物品が保管され、場所、個数、賞味期限等が一覧表にまとめ明記されています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>地域の子育てニーズを把握している。</li> <li><input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行徳支所内の「子育てナビ行徳」の担当者とは情報交換が行われています。</li> <li>・HPを毎月更新し、行事や日々の保育の様子を写真等を使い配信しています。</li> <li>・地域の保護者を対象に居場所として「保育園で遊ぼう」を平日に企画したが、コロナの影響で実施できませんでした。</li> <li>・土曜日に「園見学」や「大きくなったかな」を開催し、参加された保護者から食事や成長面等相談を受け回答しています。</li> <li>・散歩の際は、近隣のお店の方に積極的に挨拶をしたり、ハロウィンでは、お菓子の配布をして頂いています。年長児には「おれの手紙を書こう」と話し手紙を持ってお店を回りました。</li> </ul>		